

# TOKYO働き方改革宣言

株式会社加登屋は従業員ひとり一人の成長と幸せのために、ライフワークバランスの推進と効率的で働きやすい環境づくりに努めます。

令和2年4月17日  
株式会社加登屋

## 目 標

### 働き方の改善

全社員の月の平均時間外労働2時間未満を目指します。

### 休み方の改善

社員が休める職場環境をつくり、年間有給休暇取得5日未満0%活動を進め、社員の年次有給休暇取得率70%を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・部門責任者との定期面談で業務状況の聞き取りを行い、環境の見直しを検討する。
- ・毎月の残業状況を部門責任者と共有し、改善点を協議する。
- ・正確な情報共有を行うために、読解力を上げる教育を行う。

### 休み方の改善

- ・部門責任者に対して、部下の年次有給休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・自己研鑽・自己成長のためのリフレッシュ休暇制度を作成する。